

「SECURITY ACTION」は中小企業自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度です。安全・安心な IT 社会を実現するために創設されました。

当社は、本制度の趣旨に賛同し、2025 年 12 月に SECURITY ACTION 二つ星を宣言いたしました。

昨今、サイバー攻撃の高度化・巧妙化により、企業のセキュリティ対策の強化が求められている中、当社ではお客様に安心・安全にサービスを提供できるよう、情報資産の重要性を認識し、自社内のセキュリティレベルの向上、従業員の情報セキュリティ意識の向上に努め、より適正な情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

情報セキュリティ基本方針

株式会社長沼、及びそのグループ会社（以下、当グループ）は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

当グループは、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当グループは、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取り組み

当グループの従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識の習得、情報セキュリティに関する教育を行い、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当グループは、情報セキュリティに関わる法令・規制・規範・契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当グループは、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2025 年 12 月 1 日

株式会社長沼

代表取締役 長沼 秀明